|  |
| --- |
| 広報たちかわ　　　　　　　　　の利用案内 |

掲載内容

▼会員募集＝市民団体・サークル(※)がその本来の活動のために行う募集

▼まちのお知らせ＝福祉団体等が市内で行う公益的な事業の紹介、または市民団体・サークル

(※)が行う催しの紹介

※市民団体・サークルとは、市内で活動している５人以上の団体で、会員の半数以上が市内在住・在勤・在学者で、その半数以上が在住者であり、連絡先が市内であることとします。

掲載できないもの

○政治・宗教・営利活動に関するもの。　※講師自身が会費を集めて行うものや教室・施設等の営業行為との区別が困難な場合は営利活動と判断します。

○まちのお知らせ・会員募集それぞれで、年度中の掲載申込受付回数が２回を超えるもの。

○同じ団体が２号続けての掲載となるもの。

申込方法

掲載申込書に必要事項を全て記入し、直接・ファクス・郵送・Ｅメールで広報課(市役所２階)へ。電話での申し込みはできません。ファクスの場合は送信後に確認のお電話をお願いします。

Ｅメールの場合はメールの件名を「市民伝言板掲載申し込み」としてください。送信後、市から受付完了の返信が届かない場合は電話でご連絡ください。

▽会員募集＝随時（申し込みから掲載までに２～３か月程度かかります）

▽まちのお知らせ＝掲載希望号の発行２か月前まで(必着)

　　　　　・社会教育関係団体は、掲載申込書に登録している団体名と登録番号をご記入ください。

　生涯学習推進センターに団体の情報を照会する場合があります。

　・社会教育関係団体以外の団体は年度最初の申し込みの際に、市民伝言板掲載団体登録

　　用紙を提出してください。提出のない団体の掲載申し込みは受け付けできません。

申込用紙の書き方

○簡潔に書いてください。「会員募集」の文字数は120文字、「まちのお知らせ」は180文字を目安としています。

○伝えたい情報が掲載申込書の体裁では書きにくい場合は、ご相談ください。ただし、全体の行数を増やすことはできません。

注意事項

○文章は、広報課の掲載書式にしたがって、書き換えることがあります。

○掲載順序は申込順です（会員募集については、掲載時期の希望を受け付けていません）。

○紙面の都合により市民伝言板の欄がない場合もあります。

○市民伝言板は、市が委託する企業が編集を行います。申込用紙は同社に提供しますので、ご了解ください。また、記事の校正や内容確認などの連絡も同社が行います。

○記事の校正の連絡がとれない場合、「まちのお知らせ」は掲載を中止、「会員募集」は掲載を延期します。

○『広報たちかわ』は市ホームページ及び民間の広報紙掲載サイトで公開しています。

ご了解の上お申し込みください。

|  |  |
| --- | --- |
| 問い合わせ | 立川市 広報課 広報広聴係TEL (523)2111　内線2745  FAX　(521)2653　Email [kouhou@city.tachikawa.lg.jp](mailto:kouhou@city.tachikawa.lg.jp)  (コウホウ＠シティ．タチカワ．エルジー．ジェイピー) |